

in the Neighborhood

ご近所で



気づいた!かな?

1

外国人が、ゴミ出しのルールが分からなくて、ご近所の人とトラブルになってしまったようです。いつも自分がやっていることは、ほかの人もできる、だれでも分かっている、と思ってしまうがちです。でも、たとえばあなたが外国に暮らして、言葉やルールが分からないだけなのに、一方的に責められてしまったら、どう思いますか? まず、外国語での案内やポスターなどで工夫してみませんか?

memo

◆奈良県外国人支援センター
<http://www.pref.nara.jp/31640.htm>
 4か国語(英語・中国語・ポルトガル語・日本語)による生活相談や国際交流員の派遣、留学生への支援や交流促進を実施。詳しくは下記へ。

TEL.0742-81-3420 (相談窓口直通)
 FAX.0742-81-3321
 E-mail:gaikokujinsoudan@office.pref.nara.lg.jp

気づいた!かな?

2

おうちの中でひとりぼっちの高齢者がいます。なんだかとてもさびしそうです。高齢者の中には、ご近所との関わりが減ってしまい、自分の家に閉じこもってしまう人もいます。すると、その人に何かあっても、周りが気づきにくくなります。いきなり外へ出てもらうことは難しいでしょう。でも、あなたの一日一回の声かけが、高齢者をひとりにしない街づくりのきっかけになります。

memo

◆介護予防教室
 市町村が、各地で高齢者を対象に開催。健康づくりを通じて、高齢者が活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援。

高齢者に関する相談窓口

最近見かけなくなった高齢者がいる、などお気づきの場合は、各市町村地域包括支援センターに連絡を。

◆生きがいと健康づくり推進事業
 地域の団体が、集会所などを利用して、交流会やレクリエーション活動を実施。地域の人々とコミュニケーションをとることで、人間関係を構築し、積極的に外出するきっかけとなるよう支援。

気づいた!かな?

3

同和問題への正しい理解をうながすポスターに、落書きをしている人がいます。この人は、悪意や不満、ストレスをもっていたのかもしれませんが、この行為の根っこには、同和問題への誤った認識があると考えられます。そして、この落書きによって新たに認識を誤る人も出てくるでしょう。今なお根深く存在する同和問題について、まず、あなたが「正しく知る」ことが、差別のない地域づくりの第一歩です。

memo

◆水平社博物館(御所市柏原235-2)
<http://www.1.mahoroba.ne.jp/suihei/>
 水平社運動に人生を捧げ、差別と闘い続けてきた先人の遺志を伝えることを目的として設立。

◆奈良県立同和問題関係資料センター
 (奈良市大安寺 1-23-1)
<http://www.pref.nara.jp/6507.htm>
 同和問題に関する史料の保存及び調査研究を行い、その解決に役立てることを目的としている。県民歴史講座の開催や展示会も実施。

気づいた!かな?

4

子どもがひどく泣いています。何かあったのでしょうか。あなたの周りでもこういうことはありませんか? もしかするとそれは、児童虐待のサインかもしれません。「虐待かも」と思ったら、ためらわずに奈良県子ども家庭相談センターか、お住まいの市町村窓口へご連絡ください。あなたが気づき、行動することで、子どもだけでなく、苦しんでいる保護者を救うことにもつながります。

memo

◆子ども家庭相談センター
 ●奈良県中央子ども家庭相談センター
 0742-26-3788
 ●奈良県高田子ども家庭相談センター
 0745-22-6079

◆オレンジリボン
 子ども虐待防止のメッセージがこめられている。平成16年度から児童虐待防止等に関する法律が施行された11月を「児童虐待防止月間」と位置づけ、全国的に啓発活動を実施。

◆児童虐待防止啓発リーフレット「子ども元気予想」
 児童虐待の防止を目的に、児童虐待についてわかりやすくまとめたリーフレット。県子ども家庭課、市町村担当窓口、子ども家庭相談センター他で配布中。